

協会けんぽ加入の事業主・加入者のみなさまへご案内します

※健康保険組合・国保組合に加入のみなさまは、参考としてご一読ください。

今月号の トピックス

- ▶ 令和5年度の健診案内を送付します
- ▶ 令和5年1月より各種申請書の様式を変更しています
- ▶ 被扶養者(ご家族)が就職したときなどはお手続きが必要です

職場のみなさままで回覧をお願いします。

令和5年度の健診案内を送付します



生活習慣病予防健診(一般健診)

対象者

被保険者(ご本人)様
対象年齢:35歳~74歳

送付物

「生活習慣病
予防健診のご案内」
事業所宛に送付

送付
時期

令和5年
3月中旬~下旬

費用

自己負担額(最高)
5,282円

協会けんぽ補助額(最高)
13,583円

令和4年度以前より自己負担が
約1,900円(最高)少なく受診できます!



あなたとあしたへつづく、健康を。

けんぽのいっぽ!

さらに充実、一步先へ!
協会けんぽの
「健康づくり」事業



詳細はこちら



特定健診(特定健康診査)

対象者

被扶養者(ご家族)様
対象年齢:40歳~74歳

送付物

「特定健診受診券
(セット券)」
被保険者様のご住所宛に送付

送付
時期

令和5年
4月上旬

費用

		Aタイプ	Bタイプ
自己負担額	基本的な健診	無料	1,507円(※1)
	詳細な健診(※2)	無料	無料

AタイプとBタイプは金額が異なりますが、健診の内容は同じです。

※1 自己負担額は令和5年3月現在の金額です。詳しくは令和5年4月以降にホームページをご覧ください。

※2 詳細な健診については、健診結果に基づいて、医師の判断により実施されるため、全ての方に実施されるものではありません。

予約方法

いずれの健診も、**健診機関へ直接ご予約**ください。
神奈川県内の健診機関一覧(※3)は、右の二次元コード(協会けんぽ神奈川支部ホームページ)よりご確認ください。

(※3) 令和5年度の健診機関一覧は、4月上旬以降順次掲載予定です。



生活習慣病予防健診
実施機関一覧



特定健診
実施機関一覧



Post
it!

協会けんぽの申請書は、すべて郵送で提出ができます。
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、**郵送での手続き**にご協力をお願いします。

(裏面もご覧ください)

令和5年1月より各種申請書の様式を変更しています

協会けんぽでは、より分かりやすくすること、より記入しやすくすること、より迅速に給付金をお支払いすること等を目的として、**令和5年1月に各種申請書(届出書)の様式を変更しました。**

申請書提出時の 注意点

- ・変更前の申請書(届出書)で申請された場合、事務処理等に時間がかかる場合があります
- ・各種給付金(傷病手当金など)の振込先は原則、被保険者様(ご本人様)名義の口座のみとなります

様式を変更した主な申請書(届出書)

健康保険給付関係
傷病手当金支給申請書
療養費支給申請書(立替払等)
療養費支給申請書(治療用装具)
限度額適用認定申請書
限度額適用・標準負担額減額認定申請書
高額療養費支給申請書
出産手当金支給申請書
出産育児一時金支給申請書
出産育児一時金内払金支払依頼書
埋葬料(費)支給申請書
特定疾病療養受療証交付申請書

任意継続関係
任意継続被保険者資格取得申出書
任意継続被保険者被扶養者(異動)届
任意継続被保険者資格喪失申出書
任意継続被保険者氏名 生年月日 性別 住所 電話番号変更(訂正)届

被保険者証等再交付関係
被保険者証再交付申請書
高齢受給者証再交付申請書

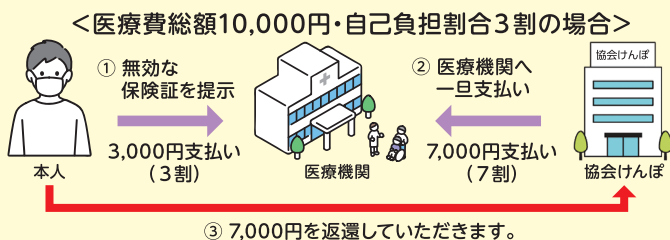
被扶養者(ご家族)が就職したときなどはお手続きが必要です

被扶養者(ご家族)の方が就職した・収入が増えたなどの理由により、被扶養者の資格要件から外れたときは「**健康保険被扶養者(異動)届**」の提出をお願いします。被扶養者の資格要件から外れた日より保険証は無効です。

⚠ 無効な保険証で病院やクリニックを受診をしたら…

➔ 無効な保険証で受診した病院やクリニックの協会けんぽ負担分の医療費を返還いただきます。

※「健康保険被扶養者(異動)届」の提出先は日本年金機構神奈川事務センターです。
被扶養者でなくなったときには、すみやかに保険証をそえて提出をお願いします。



協会けんぽの制度、取組等について動画を作成しました！ぜひご覧ください！

協会けんぽとは？

- ・協会けんぽの概要
- ・医療費適正化の取組
- ・保険料率の仕組み等



健康づくりとは？

- ・健診費用の補助
- ・健診受診後の重要性
- ・事業所へのサポート等



給付金等について

- ・各種給付金
- ・マイナンバーカードの保険証利用等



全国健康保険協会 神奈川支部

協会けんぽ

〒220-8538

横浜市西区みなとみらい4-6-2 みなとみらいグランドセントラルタワー9階

TEL:045-270-8431(代表) お電話のお掛け間違いにご注意ください。

インターネット検索サイトより「協会けんぽ」と入力してください。

協会けんぽ



<https://www.kyoukaikenpo.or.jp>

